

証券コード 5216

2025年3月11日

株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1

株 式 会 社 倉 元 製 作 所

代表取締役社長 渡 邊 敏 行

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「株主・投資家のみなさま（IR情報）」、「財務情報」の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.kuramoto.co.jp/>

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「倉元製作所」または「コード」に「5216」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/P R情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月25日（火曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月26日（水曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都港区高輪4丁目10番18号 京急第一ビル 3階
TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口
カンファレンスルーム3E
（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目的事項
報告事項 第50期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
第50期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項を記載した書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当該書面から除いております。
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年1月1日～2024年12月31日）におけるわが国経済は、景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している状況で推移いたしました。また、先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されますが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がありますとされております。

このような環境の中、当連結会計年度の売上高は、1,567百万円に、営業利益は95百万円に、経常利益は30百万円に、親会社株主に帰属する当期純利益は31百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[基板事業]

売上高は733百万円となりました。セグメント利益は、308百万円となりました。

[半導体加工事業]

売上高は342百万円となりました。セグメント利益は、22百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

売上高は101百万円となりました。セグメント利益は、67百万円となりました。

[業務用支援ロボット事業]

売上高は390百万円となりました。セグメント利益は、64百万円となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度は、製造設備への投資を中心に503百万円の投資を実施しました。主な内訳は、製造設備への投資481百万円、老朽化設備の更新22百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

当社グループは所要資金として、2024年4月10日に第三者割当により1,624,000株の新株式を発行し190百万円、2024年8月30日に第三者割当により3,000,000株の新株式を発行し804百万円、2024年10月30日に第三者割当により1,258,000株の新株式を発行し400百万円、また、当連結会計年度において第2回新株予約権の一部行使を受け33百万円、第4回新株予約権の一部行使を受け20百万円の調達を行いました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 47 期 (2021年12月期)	第 48 期 (2022年12月期)	第 49 期 (2023年12月期)	第 50 期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売 上 高 (百万円)	—	—	—	1,567
経常利益 (百万円)	—	—	—	30
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	—	—	—	31
1株当たり当期純 利益 (円)	—	—	—	0.83
総 資 産 (百万円)	—	—	—	4,655
純 資 産 (百万円)	—	—	—	3,742
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	77.87

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

2. 第50期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、第49期以前の各数値は記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決 権比率	主要な事業内容
株式会社アイウイズロボティクス	64百万円	100%	業務用支援 ロボット販売

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社アイウイズロボティクス
特定完全子会社の住所	東京都品川区大井1丁目47番1号 NTビル12階
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,950百万円
当社の総資産額	4,320百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前事業年度において、営業損失407百万円、経常損失399百万円、当期純損失555百万円を計上しました。当連結会計年度においては、営業利益95百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円を計上しておりますが、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

①財務基盤の改善

当社グループは、当連結会計年度に第三者割当による新株式の発行、新株予約権の発行及び株式交換等を実施し、財務基盤の改善を進めました。しかし、各種新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、これらへ対応するため、新たなエクイティファイナンスも含めた更なる資金調達も検討してまいります。当社は、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

②事業上の改善

イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切斷、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス等の基板事業、半導体加工事業、不動産賃貸事業及び業務用支援ロボット事業を主に営んでおります。

事業内容	主要製品
基板事業	FPD用ガラス基板等
半導体加工事業	石英及びSiC部品等
不動産賃貸事業	不動産の賃貸
業務用支援ロボット事業	掃除ロボット等

(6) 主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

①当社

本	社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
若	柳	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
花	泉	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
神	栖	茨城県神栖市知手中央10丁目6番8号

②子会社

株式会社アイウイズロボティクス	東京都品川区大井1丁目47番1号 NTビル12階
-----------------	--------------------------

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数
基 板 事 業	47 (1) 名
半 導 体 加 工 事 業	13 (4) 名
不 動 産 賃 貸 事 業	2 (-) 名
業 務 用 支 援 ロ ボ ッ ト 事 業	10 (1) 名
合 計	72 (6) 名

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

2. 第50期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
62(5)名	△22(2)名	50.4歳	23.0年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。

2. 使用人数が前事業年度と比べて22名減少しておりますが、その主な理由は、出向先への転籍及び当社の通常の自己都合退職によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	115百万円
有 限 会 社 ブ ル ー デ ー ジ ー	89
株 式 会 社 横 浜 銀 行	71
ニューセンチュリー有限責任事業組合	50
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	32

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

株式の状況（2024年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 153,800,000株
- ② 発行済株式の総数 47,692,572株（自己株式1株を除く）
- ③ 株主数 14,044名（前期末比 7,359名増）
- ④ 上位10名の株主

株 主 名	持株数	持株比率
ニューセンチュリー有限責任事業組合 (注) 1	11,261千株	23.6%
W A N G C H I	6,877	14.4
那 須 マ テ リ ア ル 株 式 会 社	3,131	6.6
渡 邊 敏 行	1,511	3.2
新 村 健 造	999	2.1
FUTU SECURITIES IN TERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED	771	1.6
L I N Q I	612	1.3
ス マ ー ト 永 輝 有 限 責 任 事 業 組 合	522	1.1
楽 天 証 券 株 式 会 社	468	1.0
李 克	422	0.9

（注）1. ニューセンチュリー有限責任事業組合の持ち株数は、上記のほかEquity First Holdings LLCに対して担保契約に基づき保有株式1,900,000株を担保として差し入れております。

2. 持株比率は自己株式（1株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

イ. 2024年3月1日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	35,715個
新株予約権の目的である株式の種類と数	—
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり191円
新株予約権の払込期日	2024年4月10日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 140円
新株予約権の行使期間	自 2024年4月11日 至 2029年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価格 141.91円 資本組入額 70.955円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	渡邊敏行 35,715個

ロ．2024年9月19日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	251,600個
新株予約権の目的である株式の種類と数	—
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり116.44円
新株予約権の払込期日	2024年10月30日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき 318円
新株予約権の行使期間	自 2024年10月31日 至 2029年10月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	発行価格 434.44円 資本組入額 217.22円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
割当先	ニューセンチュリー有限 125,800個 責任事業組合 渡邊敏行 62,900個 那須マテリアル株式会社 62,900個

4. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	渡 邊 敏 行	㈱ベビービュア代表取締役
取 締 役	小 峰 衛	インターパルプテクノロジー㈱代表取締役
取 締 役	星 彰 治	那須マテリアル㈱代表取締役
取 締 役	本 郷 邦 夫	
監 査 役（常 勤）	菅 原 信 次	
監 査 役	北 井 徹	北井徹公認会計士税理士事務所所長
監 査 役	片 岡 義 隆	

- (注) 1. 取締役本郷邦夫氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役の本井徹及び片岡義隆の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
3. 監査役本井徹氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役片岡義隆氏は長年にわたる上場企業においての豊富な財務経理の経験、知識を有しています。
5. 当社は、監査役本井徹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、星彰治氏及び本郷邦夫氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員、管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は会社が全額負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。

なお、当該保険契約では、当該被保険者の法令違反行為に起因して生じた損害等は保険契約の免責事項としております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議による報酬限度内で、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、常勤・非常勤の別等に応じて当社の経営環境、業績及び他社水準等を考慮しつつ、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任しておりません。

ロ. 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	16 (2)	16 (2)	— (—)	— (—)	6 (1)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (2)	7 (2)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	24 (4)	24 (4)	— (—)	— (—)	9 (3)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役及び監査役の報酬限度額については、1995年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内と決議いただいております、決議当時の対象取締役は12名となります。また、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております、決議当時の対象監査役は4名となります。

⑤ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役本郷邦夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
 - ・監査役北井徹氏は、北井徹公認会計士税理士事務所所長であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役片岡義隆氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況および社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
本 郷 邦 夫	当事業年度開催の取締役会28回（臨時取締役会16回を含む）のうち26回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で半導体業界のビジネスに関する経験と知見を基に意見を表明しております。
北 井 徹	当事業年度開催の取締役会28回（臨時取締役会16回を含む）のうち28回に出席、同監査役会15回（臨時監査役会3回を含む）のうち15回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で公認会計士及び税理士という専門的見地により意見を表明しております。
片 岡 義 隆	当事業年度開催の取締役会28回（臨時取締役会16回を含む）のうち27回に出席、同監査役会15回（臨時監査役会3回を含む）のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で長年にわたる上場会社においての豊富な経験を基に意見を表明しております。

5. 会計監査人に関する事項

① 名称

監査法人アリア

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、2006年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、2009年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

【内部統制の基本方針】

当社及び子会社は、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクローズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査室を設置し当社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び取締役会に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的になされることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性と経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される製販会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人として、内部監査室に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、製販会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査室及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 反社会的勢力の排除

当社は、「企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、管理部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- (2) リスク管理規程に則り、取締役会や製販会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- (4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査室が内部監査を実施いたしました。

~~~~~  
(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 流 動 資 産   | 1,358,094 | 流 動 負 債       | 682,838   |
| 現金及び預金    | 639,931   | 支払手形及び買掛金     | 73,431    |
| 受取手形及び売掛金 | 466,483   | 短期借入金         | 203,354   |
| 商品及び製品    | 15,148    | 1年内返済予定の長期借入金 | 155,500   |
| 仕掛品       | 51,480    | 未払金           | 94,968    |
| 原材料及び貯蔵品  | 92,348    | 未払法人税等        | 15,733    |
| その他       | 92,702    | 災害損失引当金       | 710       |
| 固 定 資 産   | 3,297,120 | その他           | 139,140   |
| 有形固定資産    | 1,343,114 | 固 定 負 債       | 229,646   |
| 建物及び構築物   | 253,589   | 長期借入金         | 164,872   |
| 機械装置及び運搬具 | 48,728    | 繰延税金負債        | 311       |
| 土地        | 534,630   | 退職給付に係る負債     | 2,593     |
| 建設仮勘定     | 494,242   | その他           | 61,868    |
| その他       | 11,923    | 負 債 合 計       | 912,484   |
| 無形固定資産    | 1,939,711 | 純 資 産 の 部     |           |
| のれん       | 1,920,872 | 株 主 資 本       | 3,713,327 |
| その他       | 18,839    | 資 本 金         | 93,663    |
| 投資その他の資産  | 14,293    | 資 本 剰 余 金     | 3,588,535 |
| 投資有価証券    | 1,371     | 利 益 剰 余 金     | 31,129    |
| 繰延税金資産    | 1,309     | 自 己 株 式       | △0        |
| その他       | 33,445    | その他の包括利益累計額   | 608       |
| 貸倒引当金     | △21,833   | その他有価証券評価差額金  | 608       |
|           |           | 新 株 予 約 権     | 28,793    |
| 資 産 合 計   | 4,655,214 | 純 資 産 合 計     | 3,742,729 |
|           |           | 負 債 純 資 産 合 計 | 4,655,214 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 1,567,862 |
| 売上原価            | 1,143,610 |
| 売上総利益           | 424,251   |
| 販売費及び一般管理費      | 328,873   |
| 営業利益            | 95,378    |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 6         |
| 受取配当金           | 43        |
| その他             | 4,787     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 13,272    |
| 支払手数料           | 37,370    |
| その他             | 19,297    |
| 経常利益            | 30,275    |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 14,527    |
| 災害損失引当金戻入額      | 5,750     |
| その他             | 200       |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 1,513     |
| 税金等調整前当期純利益     | 49,240    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 19,423    |
| 法人税等調整額         | △1,309    |
| 当期純利益           | 31,126    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 31,126    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

( 2024年 1 月 1 日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本  |           |           |         |             |
|------------------------------|----------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 80,000   | 661,935   | △545,488  | △104    | 196,342     |
| 当連結会計年度変動額                   |          |           |           |         |             |
| 新 株 の 発 行                    | 710,689  | 710,689   |           |         | 1,421,378   |
| 資本金から剰余金への振替                 | △697,026 | 697,026   |           |         | －           |
| 欠 損 填 補                      |          | △545,488  | 545,488   |         | －           |
| 自己株式の処分                      |          | 33,623    |           | 104     | 33,728      |
| 株式交換による増加                    |          | 1,950,748 |           |         | 1,950,748   |
| 会社分割による増加                    |          | 80,000    |           |         | 80,000      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |          |           | 31,126    |         | 31,126      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |          |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 13,663   | 2,926,599 | 576,614   | 104     | 3,516,982   |
| 当連結会計年度末残高                   | 93,663   | 3,588,535 | 31,126    | △0      | 3,713,327   |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    | 新株予約権  | 純資産合計     |
|------------------------------|----------------------------|--------------------|--------|-----------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | その他の包括利益累計額<br>合 計 |        |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 395                        | 395                | 743    | 197,481   |
| 当連結会計年度変動額                   |                            |                    |        |           |
| 新 株 の 発 行                    |                            |                    |        | 1,421,378 |
| 資本金から剰余金への振替                 |                            |                    |        | －         |
| 欠 損 填 補                      |                            |                    |        | －         |
| 自己株式の処分                      |                            |                    |        | 33,728    |
| 株式交換による増加                    |                            |                    |        | 1,950,748 |
| 会社分割による増加                    |                            |                    |        | 80,000    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                            |                    |        | 31,126    |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 212                        | 212                | 28,050 | 28,262    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 212                        | 212                | 28,050 | 3,545,245 |
| 当連結会計年度末残高                   | 608                        | 608                | 28,793 | 3,742,729 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 流 動 資 産         | 994,152   | 流 動 負 債                 | 451,890   |
| 現金及び預金          | 564,387   | 支 払 手 形                 | 2,931     |
| 受 取 手 形         | 195       | 買 掛 金                   | 70,499    |
| 売 掛 金           | 128,864   | 短 期 借 入 金               | 50,000    |
| 電 子 記 録 債 権     | 121,098   | 1年内返済予定の長期借入金           | 139,492   |
| 商 品 及 び 製 品     | 15,148    | リ ー ス 債 務               | 11,209    |
| 仕 掛 品           | 51,480    | 未 払 金                   | 87,518    |
| 原材料及び貯蔵品        | 92,348    | 未 払 費 用                 | 2,881     |
| 前 払 費 用         | 5,985     | 未 払 法 人 税 等             | 2,415     |
| 未 収 入 金         | 4,618     | 契 約 負 債                 | 14,726    |
| そ の 他           | 10,025    | 前 受 収 益                 | 3,300     |
| 固 定 資 産         | 3,326,009 | 災 害 損 失 引 当 金           | 710       |
| 有 形 固 定 資 産     | 1,340,053 | 預 り 金                   | 65,048    |
| 建 物             | 234,374   | そ の 他                   | 1,156     |
| 構 築 物           | 16,154    | 固 定 負 債                 | 173,658   |
| 機 械 及 び 装 置     | 48,728    | 長 期 借 入 金               | 108,884   |
| 工具、器具及び備品       | 2,236     | リ ー ス 債 務               | 28,523    |
| 土 地             | 534,630   | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,593     |
| 建 設 仮 勘 定       | 494,242   | 繰 延 税 金 負 債             | 311       |
| リ ー ス 資 産       | 9,687     | 長 期 前 受 収 益             | 23,100    |
| 無 形 固 定 資 産     | 33,121    | そ の 他                   | 10,245    |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 1,424     | 負 債 合 計                 | 625,548   |
| の れ ん           | 31,697    | 純 資 産 の 部               |           |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,952,833 | 株 主 資 本                 | 3,665,211 |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,950,777 | 資 本 金                   | 93,663    |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,371     | 資 本 剰 余 金               | 3,588,535 |
| そ の 他           | 22,517    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 3,588,535 |
| 貸 倒 引 当 金       | △21,833   | 利 益 剰 余 金               | △16,987   |
| 資 産 合 計         | 4,320,162 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △16,987   |
|                 |           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △16,987   |
|                 |           | 自 己 株 式                 | △0        |
|                 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 608       |
|                 |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 608       |
|                 |           | 新 株 予 約 権               | 28,793    |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 3,694,613 |
|                 |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 4,320,162 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 1,177,271 |
| 売 上 原 価                 |        | 919,325   |
| 売 上 総 利 益               |        | 257,946   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 226,955   |
| 営 業 利 益                 |        | 30,990    |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 50     |           |
| そ の 他                   | 4,784  | 4,834     |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 12,934 |           |
| 支 払 手 数 料               | 43,945 |           |
| そ の 他                   | 12,713 | 69,601    |
| 経 常 損 失                 |        | 33,776    |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 14,527 |           |
| 災 害 損 失 引 当 金 戻 入 額     | 5,750  |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 200    | 20,477    |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 1,513  | 1,513     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 14,811    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,175  | 2,175     |
| 当 期 純 損 失               |        | 16,987    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2024年1月1日から  
2024年12月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本  |                    |                  |                                        |                  |      |                |
|-------------------------|----------|--------------------|------------------|----------------------------------------|------------------|------|----------------|
|                         | 資 本 金    | 資 本 剰 余 金          |                  | 利 益 剰 余 金                              |                  | 自己株式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                         |          | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他 利 益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |      |                |
| 2024年1月1日残高             | 80,000   | 661,935            | 661,935          | △545,488                               | △545,488         | △104 | 196,342        |
| 事業年度中の変動額               |          |                    |                  |                                        |                  |      |                |
| 新 株 の 発 行               | 710,689  | 710,689            | 710,689          |                                        |                  |      | 1,421,378      |
| 資本金から剰余金への振替            | △697,026 | 697,026            | 697,026          |                                        |                  |      | —              |
| 欠 損 填 補                 |          | △545,488           | △545,488         | 545,488                                | 545,488          |      | —              |
| 自己株式の処分                 |          | 33,623             | 33,623           |                                        |                  | 104  | 33,728         |
| 株式交換による増加               |          | 1,950,748          | 1,950,748        |                                        |                  |      | 1,950,748      |
| 会社分割による増加               |          | 80,000             | 80,000           |                                        |                  |      | 80,000         |
| 当 期 純 損 失               |          |                    |                  | △16,987                                | △16,987          |      | △16,987        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |          |                    |                  |                                        |                  |      |                |
| 事業年度中の変動額合計             | 13,663   | 2,926,599          | 2,926,599        | 528,500                                | 528,500          | 104  | 3,468,869      |
| 2024年12月31日残高           | 93,663   | 3,588,535          | 3,588,535        | △16,987                                | △16,987          | △0   | 3,665,211      |

|                         | 評価・換算差額等     |                        | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|--------------|------------------------|--------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |           |
| 2024年1月1日残高             | 395          | 395                    | 743    | 197,481   |
| 事業年度中の変動額               |              |                        |        |           |
| 新 株 の 発 行               |              |                        |        | 1,421,378 |
| 資本金から剰余金への振替            |              |                        |        | —         |
| 欠 損 填 補                 |              |                        |        | —         |
| 自己株式の処分                 |              |                        |        | 33,728    |
| 株式交換による増加               |              |                        |        | 1,950,748 |
| 会社分割による増加               |              |                        |        | 80,000    |
| 当 期 純 損 失               |              |                        |        | △16,987   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | 212          | 212                    | 28,050 | 28,262    |
| 事業年度中の変動額合計             | 212          | 212                    | 28,793 | 3,497,131 |
| 2024年12月31日残高           | 608          | 608                    | 28,793 | 3,694,613 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年 2 月27 日

株式会社倉元製作所  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは、経営再建に取り組んでいるが、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付いていない。これらのことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年 2 月27日

株式会社倉元製作所  
取締役会 御中

### 監査法人アリア

東京都港区

代 表 社 員 公認会計士 茂 木 秀 俊  
業 務 執 行 社 員  
代 表 社 員 公認会計士 山 中 康 之  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は、経営再建に取り組んでいるが、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付いていない。これらのことから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第50期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月4日

株式会社倉元製作所 監査役会  
常勤監査役 菅原 信次 ㊞  
監査役 北井 徹 ㊞  
監査役 片岡 義隆 ㊞

(注) 監査役北井徹及び片岡義隆の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | わた なべ とし ゆき<br>渡 邊 敏 行<br>(1971年1月29日生) | 1997年4月 武田薬品工業㈱入社<br>2003年5月 ㈱ベビーピュア設立代表取締役<br>(現任)<br>2024年1月 当社顧問<br>2024年3月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 1,574,000株     |
| 2         | こ みね まもる<br>小 峰 衛<br>(1961年10月2日生)      | 1984年4月 ㈱矢野経済研究所入社<br>1994年1月 ㈱ディー・ブレイン<br>(現ディー・ブレイン・コンサル<br>ティング) 入社<br>1997年7月 ディー・ブレイン証券㈱ (現日<br>本クラウド証券㈱) 監査役<br>1999年3月 ディー・ブレイン証券㈱ (同)<br>取締役<br>2000年4月 ㈱ディー・ブレイン (現㈱ディ<br>ー・ブレイン・コンサルティング)<br>代表取締役<br>2012年8月 インターバルブテクノロジー㈱<br>代表取締役 (現任)<br>2012年9月 ㈱永輝商事監査役<br>2013年6月 ㈱永輝商事取締役<br>2014年10月 ㈱エイケイ・コンサルティング<br>設立代表取締役 (現任)<br>2014年6月 ㈱大湘技研代表取締役<br>2020年4月 当社取締役 (現任) | 0株             |
| 3         | ほし しょう じ<br>星 彰 治<br>(1972年12月12日生)     | 2001年5月 那須マテリアル㈱取締役<br>2003年6月 那須マテリアル㈱代表取締役<br>(現任)<br>2003年10月 マルホ建設㈱取締役 (現任)<br>2007年9月 秋田マテリアル㈱取締役<br>(現任)<br>2019年11月 ㈱ブレテックエンジニアリング<br>エスエフ代表取締役 (現任)<br>2021年3月 当社取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                   | 0株             |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4<br>新任   | くぼ た とおる<br>久保田 徹<br>(1976年 9 月 18 日生)     | 1999年 9 月 Sunfull Development Ltd入社<br>2000年 1 月 Sundream International Ltd<br>CEO<br>2004年 4 月 ㈱ケーアイエス取締役<br>2014年 9 月 ㈱永輝商事取締役<br>2018年 8 月 Xiamen Jumao New Energy<br>Co.,Ltd 取締役<br>2022年 3 月 当社専務取締役<br>2024年 3 月 当社執行役員 (現任)            | 58,000株        |
| 5<br>新任   | わん ち<br>王 馳<br>(1979年10月29日生)              | 2006年 6 月 中国比亚迪股份有限公司入社<br>2013年10月 深圳市图瑞科技有限公司設立<br>2016年 4 月 深圳市艾唯尔科技有限公司設立<br>2021年 6 月 小达人智能科技 (深圳) 有限公<br>司代表取締役 (現任)<br>2023年 4 月 ㈱アイウイズロボティクス<br>代表取締役 (現任)                                                                            | 6,877,894株     |
| 6         | ほん ごう くに お<br>本 郷 邦 夫<br>(1951年 8 月 15 日生) | 2009年 7 月 ラサ工業㈱電子材料事業部長<br>2011年 1 月 ㈱RS Technologies<br>取締役事業本部長<br>2014年 2 月 艾爾斯半導體股份有限公司<br>董事 (現任)<br>2018年 1 月 北京有研RS半導體科技有限公司<br>董事 (現任)<br>2018年 8 月 山東有研半導體材料有限公司<br>董事 (現任)<br>2019年 1 月 ㈱DG Technologies取締役<br>2023年 3 月 当社取締役 (現任) | 0株             |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本郷邦夫氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
3. 本郷邦夫氏を社外取締役候補者とした理由は、半導体業界のビジネスに関する豊富な経験と知見を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、当社の新規事業である半導体加工事業の実践にあたり、客観・中立的な立場で、その事業方針及び事業リスクの評価について、関与していただく予定です。
4. 本郷邦夫氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、星彰治氏及び本郷邦夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。ただし、いずれも当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。また、王馳氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「4. 会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役菅原信次氏及び片岡義隆氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>新任   | うらいさみ かずや<br>浦 勇 和也<br>(1957年11月28日生) | 1981年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行<br>1993年12月 スイス・ユニオン銀行（現UBS銀行）審査部長他<br>1997年5月 メリルリンチ日本証券㈱ 審査部長他<br>2005年2月 三洋電機㈱ 本社ファイナンス・エボリューション・プラン推進本部長他<br>2011年6月 マーチャント・バンカーズ㈱ 代表取締役社長他<br>2013年5月 ㈱加名市 副社長<br>2014年5月 旭テクノプラント㈱ 専務取締役<br>2018年3月 (合)マージナル 代表社員（現任）<br>2020年6月 戸田工業㈱社外監査役<br>2022年6月 戸田工業㈱社外取締役（現任） | 0株             |
| 2<br>新任   | きくち のりこ<br>菊池 紀子<br>(1977年3月23日生)     | 2005年7月 税理士登録<br>2009年9月 行政書士登録<br>2015年4月 K I C㈱代表取締役<br>2020年3月 ㈱ユニオンエレクトロニクスソリューション監査役（現任）                                                                                                                                                                                                         | 2,000株         |

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 菊池紀子氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

3. 菊池紀子氏を社外監査役候補者とした理由は、K I C株式会社代表取締役としての豊富な知見と経験を活かし、また、同氏の税理士及び行政書士としての見識により企業の健全性を確保するとともに透明性の高い公正な監視体制の確立を期待したためです。上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

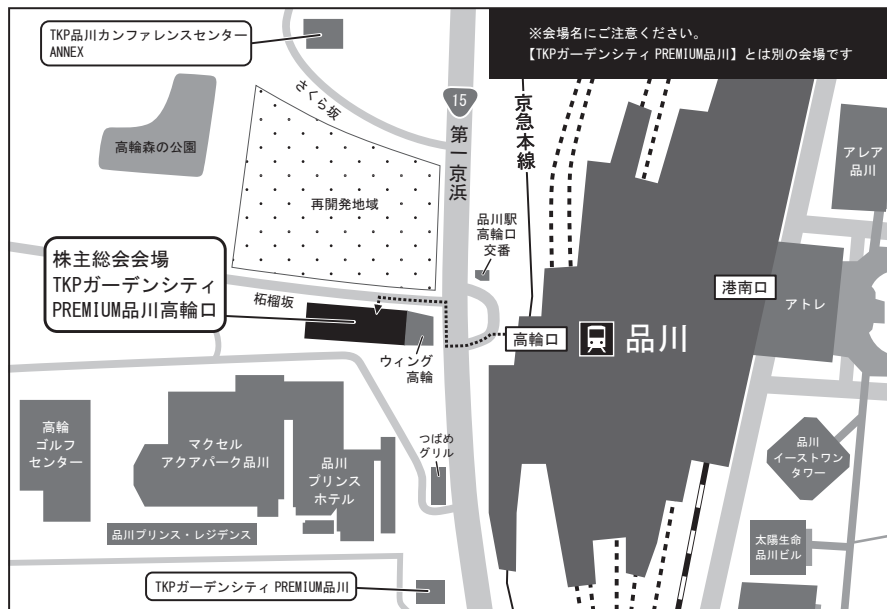
会場：東京都港区高輪4丁目10番18号

京急第一ビル 3階

TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口

カンファレンスルーム3E

TEL 03-5475-3561



|    |         |     |     |      |
|----|---------|-----|-----|------|
| 交通 | JR山手線   | 品川駅 | 高輪口 | 徒歩2分 |
|    | JR横須賀線  | 品川駅 | 高輪口 | 徒歩2分 |
|    | JR京浜東北線 | 品川駅 | 高輪口 | 徒歩2分 |
|    | JR東海道本線 | 品川駅 | 高輪口 | 徒歩2分 |

# 第50期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

## 株式会社倉元製作所

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループでは、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前事業年度において、営業損失407百万円、経常損失399百万円、当期純損失555百万円を計上しました。当連結会計年度においては、営業利益95百万円、経常利益30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益31百万円を計上しておりますが、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

#### ①財務基盤の改善

当社グループは、当連結会計年度に第三者割当による新株式の発行、新株予約権の発行及び株式交換等を実施し、財務基盤の改善を進めました。しかし、各種新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、これらへ対応するため、新たなエクイティファイナンスも含めた更なる資金調達も検討してまいります。当社は、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

#### ②事業上の改善

##### イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

##### ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（切断、研磨技術を活用した精密加工事業の新規市場への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

##### ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類等には反映しておりません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社アイウイズロボティクス  
株式会社アイウイズロボティクスは、当連結会計年度に、株式交換による完全子会社化に伴い、連結範囲に含めております。

#### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

### (3) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 市場価格のない株式等  
総平均法による原価法

##### ロ. 棚卸資産

- ・ 製品、原材料、仕掛品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・ 貯蔵品（上記を除く）  
最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物及び構築物   | 18年～31年 |
| 機械装置及び運搬具 | 6年～9年   |

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループと顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### イ．基板事業

基板事業においては、主にガラス基板の加工販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

##### ロ．半導体加工事業

半導体加工事業においては、主に石英及びSiC部品の加工販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品を出荷した時点で収益を認識しております。

##### ハ．不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、土地、建物の賃貸を行っております。このような資産の賃貸借による使用料等は、一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益として認識しております。

##### ニ．業務用支援ロボット事業

業務用支援ロボット事業においては、主にAIを活用した全自動の業務用お掃除ロボットの販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を出荷した時点で収益を認識しております。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### イ．外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ロ．のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額

2024年12月31日現在、有形固定資産1,343,114千円、無形固定資産1,939,711千円計上しております。なお、減損損失の計上はありません。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

①算出方法

当社グループは、基板事業、半導体加工事業、不動産賃貸事業、業務用支援ロボット事業の4つの事業ごとに、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した固定資産について、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当社グループでは、前年から引き続き受注が低迷したことにより売上は低調に推移したため、当事業年度末において、基板事業及び半導体加工事業における固定資産及び共用資産に関し減損の兆候があると判断しており、減損損失の認識の判定において、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

②主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、販売単価及び見込受注数量、仕入単価等であります。販売単価及び見込受注数量については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。

③翌年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌年度において新たに減損損失を認識する可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 建物及び構築物 | 130,288千円 |
| 土地      | 456,477千円 |
| 計       | 586,766千円 |

② 担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 139,492千円 |
| 長期借入金         | 108,884千円 |
| 計             | 248,376千円 |

上記の他、有限会社UNOクォーツより吸収分割にて取得した土地・建物46,591千円には第三者の抵当権が付されております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,389,180千円

(3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社は、2024年10月24日付で、過去にMSワラント等の発行による資金調達に関するアレンジャー契約を行った先から、当社が実施した新株式等発行は契約違反に該当するなどとして違約金等の支払いについての訴訟（請求金額：7100万9047円及びこれに対する遅延損害金）の提起を受け、現在、係争中となっております。

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度<br>期 首 の 株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度<br>末 の 株 式 数 |
|-----------|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普 通 株 式   | 33,831,519株            | 13,861,054株          | 一株                   | 47,692,573株          |

(注) 発行済株式総数の増加13,861,054株は、第三者割当による新株の発行、新株予約権の行使による新株の発行、会社分割による新株の発行及び株式交換による新株の発行による増加であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 3,760,200株 |
|------|------------|

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権リスクに関しては、当社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券のリスクに対しましては、定期的に時価を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務や借入金のリスクに対しましては、担当部門において月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより資金流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

|                                | 連結貸借対照表計上額 | 時 価     | 差 額     |
|--------------------------------|------------|---------|---------|
| ① 投 資 有 価 証 券<br>そ の 他 有 価 証 券 | 1,371      | 1,371   | —       |
| 資産計                            | 1,371      | 1,371   | —       |
| ② 長 期 借 入 金 ( ※ 2 )            | 320,372    | 306,415 | △13,957 |
| ③ リ ー ス 債 務 ( ※ 3 )            | 39,762     | 38,544  | △1,218  |
| 負債計                            | 360,135    | 344,960 | △15,175 |

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」「未払金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(※3) リース債務については、流動負債の「リース債務」と固定負債の「リース債務」の合計額であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定された時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分                                 | 時 価   |       |       |       |
|-------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
|                                     | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合 計   |
| 投 資 有 価 証 券<br>そ の 他 有 価 証 券<br>株 式 | 1,371 | —     | —     | 1,371 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

| 区 分       | 時 価   |         |       |         |
|-----------|-------|---------|-------|---------|
|           | レベル 1 | レベル 2   | レベル 3 | 合 計     |
| 長 期 借 入 金 | —     | 306,415 | —     | 306,415 |
| リ ー ス 債 務 | —     | 38,544  | —     | 38,544  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しておりレベル 2 に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、宮城県に本社・工場を有しており、当該不動産の一部について、賃貸収益を得ることを目的として、外部顧客に賃貸をしております。当事業年度において、定款変更を行い、不動産賃貸事業を主要な営業活動の一つとして位置付けたことに伴い、当該不動産を賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。当事業年度における当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸出部分に係る賃貸損益は67,326千円であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の、貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 | 時 価       |
|---------------------|-----------|
| 96,691千円            | 159,089千円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士の鑑定評価額を基にしております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント |         |         |             | 合計        |
|---------------|---------|---------|---------|-------------|-----------|
|               | 基板事業    | 半導体加工事業 | 不動産賃貸事業 | 業務用支援ロボット事業 |           |
| 売上高           |         |         |         |             |           |
| 顧客との契約から生じる収益 | 733,727 | 342,122 | 101,421 | 390,590     | 1,567,862 |
| その他の収益        | —       | —       | —       | —           | —         |
| 外部顧客への売上高     | 733,727 | 342,122 | 101,421 | 390,590     | 1,567,862 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額

77円87銭

(2) 1株当たりの当期純利益

0円83銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 取得による企業結合

(株式交換による完全子会社化)

当社は、2024年9月2日開催の当社取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社アイウイズロボティクス(以下「IWR」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で、両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結し、2024年11月1日付で本株式交換を実施いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アイウイズロボティクス

事業の内容：IWRは、東京都品川区大井町に本社を置き、業務用支援ロボットの開発・販売・メンテナンスサービスの提供事業を行っている会社です。

具体的には、業務用お掃除ロボットのカテゴリーに於いて、AIとIoTを融合した技術で、「人間生活」、「社会インフラ」、「ビジネス領域」の効率を改善していくことを目指しています。また、IWRの事業戦略は、日本市場を対象として、お客様のご意向をロボットに反映したカスタマイズを開発の基本とした差別化戦略を推進しており、清掃業務の省力化を図り、将来に向けた安定した環境構築をご支援することを目的に、大手コンビニエンスストア並びにパチンコ・パチスロ店、小売、ビルメンテナンス業界等の幅広いお客様への販売展開を進めております。

#### (2) 企業結合を行った主な理由

IWRは、現在の日本の労働力不足・人件費高騰の経済環境を背景に、AIを活用した全自動の業務用お掃除ロボットを2023年6月より日本市場に投入し販売を開始しております。これまでにコンビニ、ドラッグストア、オフィスに311台、清掃会社に32台、遊技場、ビルメンテナンス会社に53台の納入実績があり、また、今月8日には、既に業務用ロボットを積極的に導入しているコンビニチェーン店より追加注文を頂くなど、着実に受注実績を増やしております。さらに、大手ビルメンテナンス会社とのエレベータ連携の実証試験にも合格し、お掃除ロボットが無人でエレベータを操作し各階を移動して清掃を完了させることで、ビル1棟まるごと全自動清掃が可能となり、今後、こうしたエレベータ連携を含め、日本市場でのさらなる市場拡大が期待できます。

IWRは、その前身となる会社である、AIによる各種ソリューション提供を目的とした深圳市艾唯尔科技有限公司を2016年4月に中国深圳市設立、2018年3月には、深圳市艾唯尔科技有限公司、伊藤忠商事株式会社及び富士通コネクテッドテクノロジー株式会社(現FCNT株式会社)との3社で中国でのAIソリューション事業を行う目的で、合弁会社小達人智能科技設立を設立、その後、2023年2月に、業務用お掃除ロボットの日本での販売及び日本顧客向けの製品開発(カスタマイズ)等のマーケティング業務を行うことを目的にIWRを設立しました。上述の深圳市艾唯尔科技有限公司は、これら日本向け製品のソフトウェア開発の業務を担当します。

IWRとの本件検討経緯は、IWRが2024年6月にスマート永輝有限責任事業組合(7%)、株式会社ネットスターズ(東証グロース5590:5%)を割当先として第三者割当増資を実施し、それに先立ち、当社は、2023年12月より、当社の取引先で上記スマート永輝有限責任事業組合の組合員である株式会社永輝商事より、IWRが日本での製造拠点を探しているため、当社の遊休工場を活用できないかとの打診がありました。

当社としては、本社若柳工場及び花泉工場合わせて17万4千㎡の土地と延べ4万8千㎡の建物の自社での有効活用が課題(現在、若柳工場の第一工場2,692㎡、第二工場6,426㎡、第三工場の一部約1,000㎡および、花泉工場の研究棟・2号棟の合計約1,200㎡が自社使用、他社賃貸ともにしておらず遊休工場となっております。)となっており、現状では、これらの遊休工場をIWRへの貸し出し、あるいは掃除ロボットの製造組立には特に加工機械等の設備は不要であることから、当社がIWRから製造組立受託を受けるなど、協業の可能性について交渉してまいりました。

具体的には、IWRは、日本での製造を要望しており、これは、①日本顧客の要望として、日本製造製品のニーズが高いこと、また、②日本製造の製品であれば、顧客が省力化投資に関する補助金の活用もできる可能性があることから、市場がより拡大

することが想定されるためです。

当社としても、製造組立受託により、③遊休工場の活用及び④製造人材の活用も可能で、当社の経営効率向上につながることから、全面的な提携の可能性を検討しました。その過程で、両社は、IWRが当社子会社として当社グループに加わることで、上記①～④のニーズを満たすこと、さらには、当社既存主力事業（基板事業）の市場縮小が続く中で、⑤成長が期待される業務用お掃除ロボット事業への参入により当社事業の多角化による高成長と収益向上も期待できる、と判断しました。

また、IWRの株主としても当社株式を保有することで事業成功に向けた⑥インセンティブにつながることで、また、⑦IWRにとっても、IWRが当社の国内及び海外の強力な人脈・顧客ネットワークを活用し、IWRの営業力を強化することもできることから、これらを総合的に勘案して、両社が株式交換により経営統合を進めることで一致いたしました。

これらの点を踏まえて、総合的に検討した結果、当社は、本株式交換によりIWRを当社の完全子会社とすることが、当社及びIWRそれぞれの企業価値の向上に資するものであり、双方の株主にとっても有益なものであるとの認識で一致したことから、両社において、本株式交換に係る割当比率を含む諸条件についての検討及び協議を経て合意に至り、本日、両社の取締役会において、当社がIWRを完全子会社とすることを目的として、本株式交換を実施することを決議し、本株式交換契約を締結いたしました。

(3) 企業結合日 2024年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、IWRを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後の企業の名称 株式会社アイウイズロボティクス

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交換により、当社がIWRの議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2024年11月1日から2024年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 1,950,777千円

取得原価 1,950,777千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

|              | 当社（株式交換完全親会社） | IWR（株式交換完全子会社） |
|--------------|---------------|----------------|
| 本株式交換に係る割当比率 | 1             | 13,755.78889   |

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、IWRの株式価値の算定を第三者算定機関に依頼し、その算定結果を参考にして、当社とIWRとの間で真摯に協議・交渉を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

(3) 株式交換により交付した株式数

当社の普通株式：7,681,550株。なお、新たに普通株式7,772,020株を発行し、自己株式90,470株を充当いたしました。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん 1,954,318千円

(2) 発生原因 今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

## 12. 取吸収分割による事業承継

当社は、2024年9月10日開催の取締役会において、2024年10月29日を効力発生日として、有限会社UNOクォーツの石英火加工事業を会社分割（吸収分割）により承継することを決議し、同日、吸収分割契約を締結し、吸収分割を実施いたしました。

### (1) 当該吸収分割の目的

有限会社UNOクォーツ（以下、「UNOクォーツ」という）は、半導体製造装置向けの石英パーツ部品の火加工事業を行っており、当社が、2022年に半導体製造装置向け部品製造に参入した後、半導体製造装置向けの石英パーツ部品の修繕火加工をUNOクォーツへ一部委託しました。そして、今般、当社の新規参入した半導体製造装置向けの石英パーツ部品の火加工の市場が拡大傾向にあることから、事業承継も検討していたUNOクォーツから火加工事業を吸収分割により承継し、当社の事業として開始することといたしました。

石英火加工事業は、石英を加工して製品を製造する事業であります。石英は非常に硬く、耐熱性に優れているため、さまざまな産業で使用される素材で、石英火加工事業では、石英を切削、研磨、加熱などの方法で加工し、高精度の部品や製品を製造することが主な活動となります。例えば、半導体製造業界や光学機器製造業界、医療機器製造業界などで利用される部品や素材の製造に活用されています。

UNOクォーツの強みは、既に火加工に必要な設備（電気炉、大型旋盤、大型研削機、ガス貯蔵施設等）を保有しており、長年にわたり蓄積されたUNOクォーツ代表取締役の中尾忠男氏の火加工技術とあいまって、高い品質の半導体製造装置向けの石英パーツ部品を供給できることです。ただ、これまでは、火加工技術を有する人材不足により需要増に対応できませんでした。

今般、当社は、かかる人材不足を補うべく、当社の人材2名を昨年より、他の半導体製造装置向けの石英パーツ部品の火加工事業者に出向させて技術習得を進めてまいりました。これらの人材を活用し、さらに需要増に対応できる体制を取っていきます。なお、UNOクォーツ代表取締役中尾忠男氏には、当社技術顧問として、技術指導、人材育成の業務を委託する予定です。

当社が現在供給している精密部品は、石英の火加工部分を外注し、火加工の完了した石英部品を当社において、精密洗浄、寸法検査し、高い精度の製品のみを大手半導体製造装置メーカーに供給し採用されています。

今般、UNOクォーツの火加工設備及び火加工技術を当社に取り入れることにより、当社の半導体製造装置メーカー等の既存顧客、当社の養成した火加工人材そして、火加工から精密洗浄、寸法検査まで当社内における一貫した自社生産体制の実現により、石英の火加工部分を内製化し、大手半導体製造装置メーカーの指定ベンダーとなることを目指しております。本会社分割による本件事業の取得により、早期に指定ベンダーになることで、継続的取引き、継続的受注を確固たるものにして、安定した売り上げと更なる増益を目指します。

### (2) 当該分割に係る割当ての内容

#### ① 吸収分割の方法

UNOクォーツを分割会社とし当社を承継会社とする吸収分割で当社が簡易株式交換を実施しました。

#### ② 吸収分割に係る割当ての内容

当社は吸収分割に際して当社普通株式234,605株を効力発生日に有限会社UNOクォーツに交付しました。なお、会社分割契約に基づき、2025年2月7日に、当社普通株式117,302株の追加交付をしております。

### (3) 承継会社が承継する権利義務

対象会社は、効力発生日において、本会社分割により、石英火加工事業の販売事業に関する契約上の地位その他の権利義務のうち、本会社分割契約に定めるものを当社に承継しました。

### (4) 承継した資産、負債の項目及び帳簿価格

本会社分割に伴い承継した対象資産は土地・建物・のれん等80,000千円となります。負債は承継しておりません。

## 13. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社では、2020年12月期に支援者からのご支援を受け、債務超過を解消し、現在に至るまで経営再建に取り組んでおりますが、当初の再建計画通りには業績回復は進んでおらず、前事業年度において、営業損失407百万円、経常損失399百万円、当期純損失555百万円を計上しました。当事業年度においては、営業利益30百万円、経常損失33百万円、当期純損失16百万円を計上しておりますが、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた資金調達等の課題に目途が付くまで引き続き事業再生計画の実施途上にあります。これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し、収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

#### ①財務基盤の改善

当社は、当事業年度に第三者割当による新株式の発行、新株予約権の発行及び株式交換等を実施し、財務基盤の改善を進めました。しかし、各種新規事業の立ち上げに伴い、再生フェーズから再成長フェーズへの転換に向けた新たな資金需要が発生しており、これらへ対応するため、新たなエクイティファイナンスも含めた更なる資金調達も検討してまいります。当社は、これらの対応により、財務基盤の更なる改善に取り組んでまいります。

#### ②事業上の改善

##### イ. 売上高の改善

営業力の強化、新規顧客獲得、技術力の強化、経営資源活用による新規事業の構築等を実施してまいります。

##### ロ. 収益力の改善

既存技術のブラッシュアップ・経営資源活用による新規案件（半導体製造装置関連事業への参入他）の収益化、原価低減・電力費削減などの全社コスト削減を実施してまいります。

##### ハ. 企業力の向上

PDCAサイクルの確立、人事システムの運用見直しによる従業員のモチベーションとパフォーマンス向上、計画のモニタリング・プロジェクト管理の強化等を実施してまいります。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等には反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

・ 市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

総平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

貯蔵品（上記を除く）

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 6～9年

定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

のれん 5年（効果の及ぶ期間に基づく）

#### ② 無形固定資産

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ③ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①基板事業

基板事業においては、主にガラス基板の加工販売を行っております。このような商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品をそれぞれ出荷した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

②半導体加工事業

半導体加工事業においては、主に石英及びSic部品の加工販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に製品を出荷した時点で収益を認識しております。

③不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、土地、建物の賃貸を行っております。このような資産の賃貸借による使用料等は、一定の期間にわたる履行義務の充足につれて収益として認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

##### (固定資産の減損)

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

2024年12月31日現在、有形固定資産1,340,053千円計上しております。なお、減損損失の計上はありません。

##### (2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

###### ①算出方法

当社は、基板事業、半導体加工事業、不動産賃貸事業の3つの事業ごとに、減損の兆候があると識別し、兆候に該当した固定資産について、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額との比較により、減損損失を認識するかどうかの検討をしております。

当社では、前年から引き続き受注が低迷したことにより売上は低調に推移したため、当事業年度末において、基板事業及び半導体加工事業における固定資産及び共用資産に関し減損の兆候があると判断しており、減損損失の認識の判定において、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

上記の割引前将来キャッシュ・フローの総額は、当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フロー及び使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。当該固定資産の継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間についての将来予測額に基づいて算定しております。また、使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積りは主として外部の評価専門家による不動産鑑定評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

###### ②主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、販売単価及び見込受注数量、仕入単価等であります。販売単価及び見込受注数量については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。

###### ③翌年度の計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌年度において新たに減損損失を認識する可能性があります。

##### (関係会社株式の評価)

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

2024年12月31日現在、関係会社株式1,950,777円計上しております。なお、評価損の計上はありません。

##### (2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

###### ①算出方法

関係会社株式については、超過収益力が喪失した場合や財政状態が悪化し株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合などには、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

###### ②主要な仮定

事業計画の策定において用いた主要な仮定は、販売単価及び見込受注数量、仕入単価等であります。販売単価及び見込受注数量については、過去の実績及び将来の市況の見込みを勘案して設定しております。

###### ③翌年度の計算書類に与える影響

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性の評価に影響を与えることによって評価損が発生し、翌事業年度の計算書類等において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| 建物           | 130,288千円 |
| 土地           | 456,477千円 |
| 計            | 586,766千円 |
| 上記の物件に対応する債務 |           |
| 1年内返済予定の借入金  | 139,492千円 |
| 長期借入金        | 108,884千円 |
| 計            | 248,376千円 |

上記の他、有限会社UNOクォーツより吸収分割にて取得した土地・建物46,591千円には第三者の抵当権が付されております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,388,941千円

### (3) 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり期末日満期手形等が当事業年度末残高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 電子記録債権 | 10,188千円 |
| 支払手形   | 1,278千円  |

### (4) 偶発債務

当社は、2024年10月24日付で、過去にMSワラント等の発行による資金調達に関するアレンジャー契約を行った先から、当社が実施した新株式等発行は契約違反に該当するなどとして違約金等の支払いについての訴訟（請求金額：7100万9047円及びこれに対する遅延損害金）の提起を受け、現在、係争中となっております。

## 6. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 334,271株    | 一株         | 334,270株   | 1株         |

(注) 自己株式の減少334,270株は、新株予約権の行使及び株式交換に伴う自己株式の処分によるものであります。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

|              |              |
|--------------|--------------|
| 棚卸資産評価損      | 909千円        |
| 減価償却の償却超過額   | 196,267千円    |
| 減損損失         | 690,231千円    |
| 退職給付引当金      | 878千円        |
| 貸倒引当金        | 7,394千円      |
| 投資有価証券評価損    | 13,788千円     |
| 繰越欠損金        | 1,647,732千円  |
| その他          | 1,089千円      |
| 繰延税金資産小計     | 2,558,292千円  |
| 評価性引当額       | △2,558,292千円 |
| 繰延税金資産合計     | －千円          |
| 繰延税金資産       |              |
| その他有価証券評価差額金 | 311千円        |
| 繰延税金負債合計     | 311千円        |
| 繰延税金負債の純額    | 311千円        |

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類         | 会社等の<br>名称<br>又は氏名            | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|------------|-------------------------------|----------------------|-----------|------------------|--------------|-------|--------------|
| 法人主<br>要株主 | ニューセン<br>チュリー有<br>限責任事業<br>組合 | (被所有)<br>直接<br>23.6% | 当社法人主要株主  | 第三者割当増<br>資(注) 1 | 200,022      | —     | —            |
|            |                               |                      |           | 資金の借入            | 50,000       | 短期借入金 | 50,000       |

(注) 2024年3月1日開催及び2024年9月19日開催の取締役会決議により発行した第三者割当増資であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類                                                                  | 会社等の<br>名称<br>又は氏名    | 議決権等の<br>所有割合<br>(%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|---------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|-------------------|--------------|----|--------------|
| 役員                                                                  | 渡邊 敏行                 | (被所有)<br>直接<br>3.2%  | 当社代表取締役社長      | 第三者割当増<br>資(注) 1  | 240,013      | —  | —            |
| 役員                                                                  | 小峰 衛                  | —                    | 当社取締役          | 債務被保証<br>(注) 5    | 43,078       | —  | —            |
| 役員                                                                  | 宮澤 浩二<br>(注) 4        | —                    | 当社元代表取締役       | 債務被保証<br>(注) 5    | 43,078       | —  | —            |
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を自己<br>の計算に<br>おいて所<br>有してい<br>る会社 | 那須マテリ<br>アル㈱<br>(注) 2 | (被所有)<br>直接<br>6.6%  | 役員の兼任<br>設備の売却 | 第三者割当増<br>資(注) 1  | 150,016      | —  | —            |
|                                                                     |                       |                      |                | 新株予約権の行<br>使(注) 3 | 20,002       | —  | —            |

(注) 1. 2024年3月1日開催及び2024年9月19日開催の取締役会決議により発行した第三者割当増資であります。

2. 当社取締役星彰治及びその近親者が議決権の過半数を所有しております。
3. 2024年9月19日開催の取締役会決議により発行した新株予約権の行使であります。
4. 当社代表取締役宮澤浩二は2024年3月28日付で代表取締役を退任しており、退任時までの取引を記載しております。
5. 債務被保証については、リース債務に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。ただし、役員の債務保証の履行に係る担保として、当社の売掛金を譲渡することとしております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 77円47銭
- (2) 1株当たり当期純損失 △0円00銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。